



令和5年8月23日
海上保安庁

マレーシア海上法令執行庁等に対する能力向上支援 (結果概要)

海上保安庁は、令和5年8月7日から8月18日までの間、マレーシアにおいて開催されたマレーシア海上法令執行庁(MMEA)主催の国際研修に、独立行政法人国際協力機構(JICA)の枠組みのもと海上保安大学校准教授1名及び警備救難部救難課職員1名を派遣しました。

○実施項目

- ・海上保安庁の業務説明
- ・捜索救助概論の講義
- ・海上保安庁救難体制の紹介
- ・捜索救助に係る机上訓練
- ・捜索救助取組み事例紹介
- ・捜索救助指導者育成概論

○研修対象者

- ・マレーシア海上法令執行庁 職員
- ・MMEA 及び JICA により本研修へ招聘された8ヶ国海上保安機関職員、計14名
(インドネシア、カンボジア、ケニア、ギニア、タンザニア、ナイジェリア、東ティモール、ベトナム)

○結果概要

今回の能力向上支援は、マレーシア国政府と JICA との国際約束に基づく共同プロジェクト「第三国研修(Third Country Training Program):TCTP」として8月7日から18日まで MMEA が開催した国際研修において、捜索救助に係る講義や机上訓練などを実施したほか JICA 専門家として海上保安庁から MMEA に派遣されている職員(長期専門家)の支援により、インドネシアをはじめとした8カ国から研修生を招へいして実施された同研修を通じて MMEA の国際施策の運営に係る能力向上へも寄与しました。

引き続き、海上保安庁は「自由で開かれたインド太平洋(FOIP)」の実現に向けて、インド太平洋地域の海上保安機関への能力向上支援に取り組んでまいります。



海上保安庁の業務説明



搜索救助概論講義①



搜索救助概論講義②



研修参加者との交流